

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

報告 マリンピア沖洲第2期事業 北部エリア供用開始

マリンピア沖洲第2期事業は、平成5年に竣工した第1期事業に引き続き、徳島県の港湾環境整備事業などによって、平成17年から工事着手。四国横断自動車道の県南延伸に不可欠な事業であるとともに、マリンピア沖洲への3本目のアクセス道となる臨港道路、及び県民の憩いの場となる緑地や人工海浜等から構成されます。北部エリアでは平成22年春、マリンピア北緑地と人工海浜が完成しました。同時にアクセス道となる、国道11号線から吉野川右岸堤防沿いを通るルートが完成し、周辺道路の混雑緩和が図られています。

マリンピア北緑地は、面積1ヘクタール、階段護岸や10種のストレッチ遊具、足踏み歩道などが整備され、県内生産品のLED照明や県産材を使用した四阿(あずまや)、パーゴラ、ベンチなどが設置済みです。港湾施設で働く人の休息緑地として利用されるだけでなく、休日などは家族連れの遊び場として賑わっています。

また、300mのなぎさを有する人工海浜は、背後の緑地と併せて地域の方と共に良好な海岸環境の保全を目指したものです。これからシーズンを迎え、多くの方々の利用が期待されます。環境省により絶滅危惧種に指定されているルイスハンミョウ(昆虫)が生息する干潟に隣接したこのエリアは、生息地の代償機能を併せ持つ海浜としても期待されています。

保全エリアでは立ち入り制限区域を設けるなどの工夫を凝らし、人の海浜利用と環境保全との両立を目指したプロジェクトとして注目を集めています。



INDEX ▶

- みなと報告／マリンピア沖洲第2期事業 北部エリア供用開始・・・1
- みなとインフォメーション／徳島小松島港 本港地区・・・2
- なるほどみなと講座／徳島県沿岸での自然災害・海難事故・・・3
- みなと通信／告知「小松島みなとまつり (7月18～19日)」・・・4
報告「撫養港出張所の設置 (6月1日)」

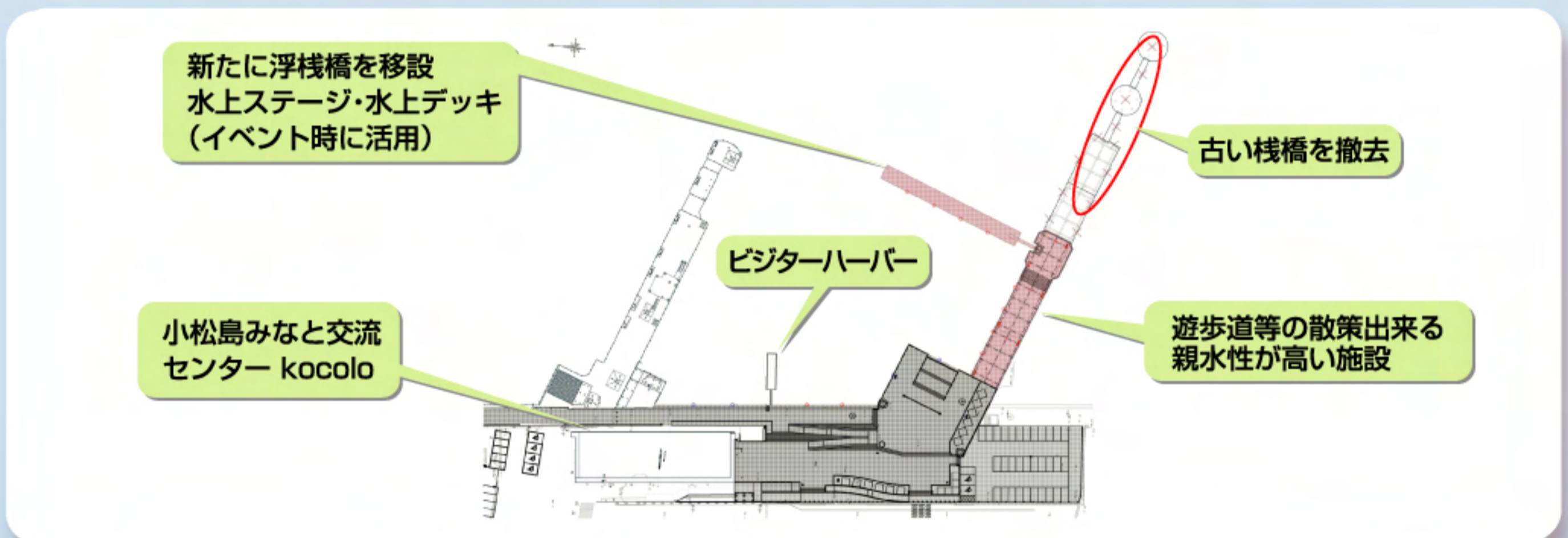
徳島小松島港 本港地区

【港湾環境整備事業】

徳島小松島港では本港地区のさらなる活性化を目指し、平成17年より緑地整備が進められています。海沿いにウッドデッキが張り巡らされた交流広場は、平成20年11月に完成し各種イベントに利用されています。しおかぜ公園と交流広場の間にある旧駐車場エリアは、平成22年3月に両公園を繋ぐ空間として整備が終了し、神田瀬川の川沿いから公園・広場を通り抜け、みなと交流センターに至る魅力的な散策コースに生まれ変わっています。

今後の海上部分を含めた緑地の整備イメージは、南側の老朽化した旧フェリー桟橋先端部を一部撤去、基部の杭や床版をリニューアルして市民に解放します。また、新たに浮桟橋を1基設置して、そこを水上ステージ・水上デッキとしてイベント時に活用する予定です。桟橋にはベンチ等を設置して、海上回廊のような散策可能な親水性の高い空間を創造します。平成22年夏より本格的に海上工事を始め、平成23年春の完成を目指します。

詳しくは、徳島県 運輸総局 運輸政策課へお問い合わせ下さい。(TEL 088-621-2584)



【小松島みなとオアシス】

緑地整備に付随して、地元では港の特性を活かした地域振興策の検討を行っています。

一例として、本年5月のビジターハーバーフェスティバルでは、地元の観光クルーズ船「エムズ・ハピネス」を利用した社会実験が行われました。乗船料500円で港内を約30分間周遊する観光クルーズです。天候にも恵まれ船は開閉式の天井を開けたまま港内を周遊、潮の香りと共に海から小松島港の景色を眺めることができ、乗船者には大変満足して頂いたようです。

みなとオアシスでは、イベントの開催、産直市の経営等に加え、プレジャーボートなど小型船舶を利用した海からの訪問客の誘致にも力を入れており、みなとの再生、活性化につながる持続的な活動を続けています。

今後も地域住民、NPO、国、県、市が一体となって、さらなる地域振興を目指して様々な取組を行っていく予定です。



↑ 観光クルーズ船 「エムズ・ハピネス」



ぼくの名前は「こまぼん」。小松島港湾・空港整備事務所のマスコットキャラクターだよ。タヌキの耳としっぽが目印。一般公募によって名前がつけられたんだ。

—第21回— 徳島県沿岸での自然災害・海難事故

徳島県は瀬戸内海と太平洋に面しています。こうした地理的特徴は海上物流において大きな役割を果たす一方、鳴門海峡のような狭い海域での事故は、航路を遮断し他の地域にも大きな影響を及ぼしかねません。また、外洋の厳しい海象条件に直面しているため、強風や高波による被害、地震による津波など自然災害の危険がいっぱいです。

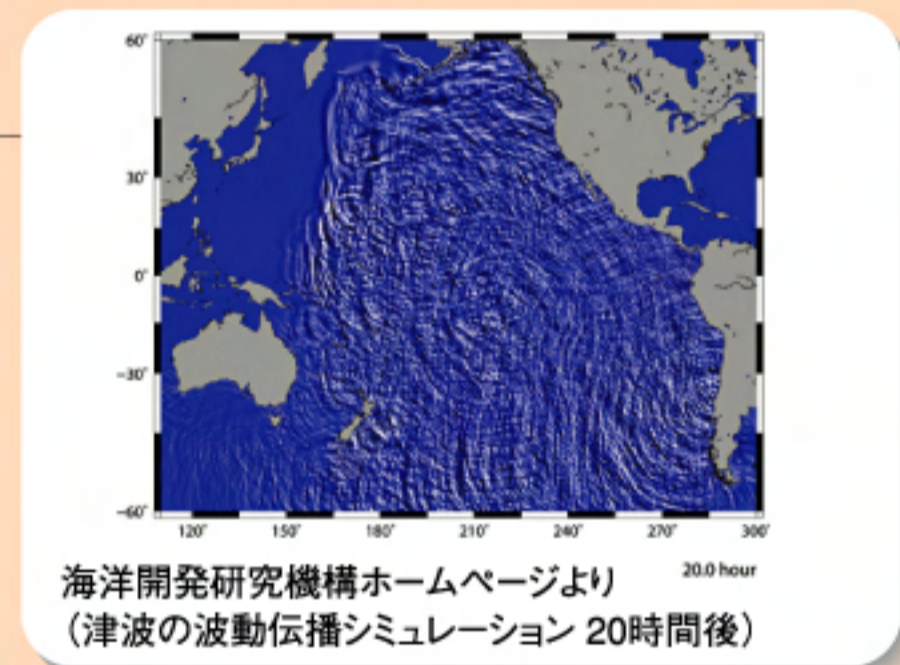
今回は、徳島県沿岸で最近発生した自然災害と海難事故について紹介します。

◆ 平成22年2月28日

チリ沖地震に伴う津波被害

日本時間27日15時34分、南米チリでM8.8の地震が発生しました。翌日28日、三陸地方沿岸部に大津波警報、太平洋沿岸全域に津波警報が発令されました。徳島県内に津波警報が発表されたのは、平成8年2月のニューギニア島沖地震以来14年ぶりです。県内では夕刻に小松島市と美波町の検潮所で、最大40cmの津波が観測されました。

フェリーの欠航など交通機関に乱れが生じた他、橋湾に面する国道の一部が冠水、また、海陽町の浅川港では養殖いけすが流されるなどの漁業被害が発生しました。



◆ 3月28日

船舶衝突事故

午前0時10分過ぎ、大鳴門橋直下の鳴門海峡で、貨物船同士の衝突事故が発生しました。この海峡は航路幅が狭いことに加え、潮の流れが速く、航行船舶の多い海の要衝です。

衝突事故により貨物船(199トン)1隻が沈没し、大鳴門橋の南北25kmにわたり重油が流出しました。海上保安庁と連携し、小松島港湾・空港整備事務所も海面清掃船「みずき」、港湾業務艇「しまかぜ」を出動させ、事故海域で油の防除作業(放水・航行拡散)を実施しました。神戸や和歌山からも国土交通省の油回収船2隻が出動し、同海域で2日間に亘り防除作業を実施しました。



◆ 4月27日～28日

強風、高波

徳島県全域を襲った強風や高波で、鳴門市の里浦町大手海岸沖約2kmに設置されていた「鳴門わかめ」の養殖棚が流され、養殖産業に大きな被害が発生しました。被害を受けた養殖棚の大部分は大磯崎東南約6kmの海域まで流され、鳴門海峡を航行する船舶の障害になるとともに、潮流によりさらに流された場合、最悪、鳴門海峡を封鎖しなければならない事態が想定されました。

小松島港湾・空港整備事務所においても、徳島県や鳴門市等とともに、2次災害防止のため、流出した養殖棚の回収作業に協力しました。



【小松島港湾・空港整備事務所ホームページ紹介】

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>

事故を防ぐために海にも交通ルールが決められています。船は通常、右側通行で道路の交通ルールとは少し違います。(ホームページ「なるほどみなと講座①」参照)

また、地震や津波に対する防災について、避難場所や避難経路など日頃から家族みんなで話し合っておくことも大切です。当所ホームページでは、「ハザードマップ」や「全国波浪観測情報」にアクセスできるバナーも掲載しております。ぜひ一度アクセスしてみてください。



小松島 みなとまつり

開催日 **7/18・7/19**

毎年恒例の小松島みなとまつりが、7月18日～19日に開催される予定です。大花火大会や阿波踊り演舞など、多彩な催しものを中心に多くの人出で賑わいます。

当事務所も協賛行事として、18日に海面清掃船「みずき」の一般公開、港湾業務艇「しまかぜ」によるみなと見学会を予定し、海洋環境や港の重要性などを皆様に広く知ってもらい、関心を深めて頂こうと思っております。

また、海上自衛隊の護衛艦の一般公開の他、今年は、航空自衛隊「ブルーインパルス（宮城県松島基地所属）」を招き、華麗なアクロバット飛行も実施される予定です。

主催：小松島みなとまつり実行委員会



撫養港出張所の設置

開設 **6/1**

当事務所では、地震に強い地域基盤作りと地域の皆様が安心して暮らせるように、津波からの防護機能の確保を目的とした、撫養港海岸堤防の整備を平成19年より行っています。

事業のより一層の進捗と業務の効率化、及び地域の声を間近で聞けるよう、今般、撫養港出張所を開設いたしました。

老朽化した海岸堤防の改良工事では、施設の長寿命化対策や軟弱地盤の液状化対策など、技術的な課題も多く、沿岸防災への取組みに対し、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

【撫養港出張所】

鳴門市撫養町立岩字元地100-1 TEL. 088-684-4670



読者の皆さんこんにちは。事務所長の河西です。

6月に入り、梅雨の季節となりました。梅雨が明けると台風シーズン到来です。みなさん、防災の備えは万全でしょうか？

先日、高松市において、危機管理研修が行われ、私も受講してきました。危機管理の対象としては地震・津波・台風等の自然災害や、航空機墜落等の事故、あるいは地球環境問題、コンプライアンス等様々ありますが、研修講義で教わったのは、『危機管理は知識の習得ではなく意識の持ち方』と言うことです。本年2月のチリ地震津波の際には避難率の低さが議論の一つとなりました。行政側の課題も種々ありましたが、特に、自然災害に対しては常日頃より防災意識を高め、事前の準備がなによりも重要ではないでしょうか。

最後に、先の研修資料からの受け売りとなりますが、...

居安思危 思則有備 有備無患

安きに居りて危うきを思う 思えばすなわち備えあり 備えあれば患い無し

出典：「春秋」（紀元前480年頃の孔子編集の史書）の注釈書「春秋左氏伝」左丘明作

NAGI 風

小松島港湾・空港整備事務所長 河西 博

出前講座の申し込み受付中！

当事務所では、海と空の「みなと」のこと、また当事務所の仕事について、広く皆さんに知っていただくために、出前講座（みなと学習、環境学習、防災学習）を開講しています。

楽しく学べる当事務所の出前講座、現場見学会のご依頼を受け付けています。



出前講座、現場見学のお問い合わせは・・・

当事務所
TEL **(0885)-32-3357**

ホームページ 「暮らしを支える港湾と空港の話」
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/komatsushima/>
よりお問い合わせください。